

令和7年士幌町議会第1回定例会

1 議事日程 3月13日（木曜日） 午後2時57分開会

日程番号1 会議録署名議員の指名

日程番号2 議案第21号 令和7年度士幌町一般会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号3 議案第22号 令和7年度士幌町国民健康保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号4 議案第23号 令和7年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号5 議案第24号 令和7年度士幌町介護保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号6 議案第25号 令和7年度士幌町介護サービス事業特別会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号7 議案第26号 令和7年度士幌町国民健康保険病院事業会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号8 議案第27号 令和7年度士幌町簡易水道事業会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号9 議案第28号 令和7年度士幌町下水道事業会計予算
(予算審査特別委員会審査報告)

日程番号10 意見書案1号 食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書
(閉会中継続調査申出書)

2 出席議員（12名）

1 番	中村 貢	2 番	森本 真隆	3 番	山中 明裕	5 番	矢坂 賢哉
6 番	牧野 圭司	7 番	大西 米明	8 番	西山 伸宏	9 番	伊藤 健蔵
10 番	成田 哲也	11 番	曾我 弘美	12 番	秋間 紘一	13 番	河口 和吉

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法第121条の規定による説明のための出席した者

町長	高木 康弘	教育長	土屋 仁志
代表監査委員	寺田 和也		

5 士幌町長の委任を受けて出席した者

副町長	亀野 倫生	総務課長	西野 孝典
地域戦略課長	小野寺 務	会計管理者	三野宮智恵子
町民課長	吉川 和美	保健福祉課長	佐藤 慶岩
産業振興課長	郷原 敏宏	建設課長	上山 英樹

病院事務長	増田 達也	特老施設長	齋藤 英雄
幼児教育課長	角田 淳二	消防課長	仙石 譲

6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	下坂 吉彦	教育課長	川岸 滋一
給食センター所長	加納 正信	高校事務長	木下 雅子

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	加藤 吉宏
------	-------

8 職務のため出席した者

事務局長	藤内 和三	係長	長岡 直美
------	-------	----	-------

9 議事録

会 議 の 経 過	(午後 2時57分)
-----------	------------

1 2・3 4・5 6・7 8・9	河口議長	ただいまの出席議員は12名であります。 定足数に達していますので、本日の会議を開きます。 議事日程は、お手元に配付のとおりです。 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、3番、山中明裕議員及び5番、矢坂賢哉議員を指名します。
		日程第2、議案第21号から日程第9、議案第28号までの8件を一括議題とします。
		議題としている8件については、予算審査特別委員会に付託しており、その審査報告書が提出されていますので、委員長からの報告を求めます。予算審査特別委員長、登壇願います。
	中 村 委 員 長	予算審査特別委員会の審査結果を報告いたします。 土幌町議会議長、河口和吉様。 予算審査特別委員会委員長、中村貢。 予算審査特別委員会審査報告書。 本委員会に付託された事件は、審査の結果次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。 記、審査事件、議案第21号 令和7年度土幌町一般会計予算、議案第22号 令和7年度土幌町国民健康保険事業特別会計予算、議案第23号 令和7年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第24号 令和7年度土幌町介護保険事業特別会計予算、議案第25号 令和7年度土幌町介護サービス事業特別会計予算、議案第26号 令和7年度土幌町国民健康保険病院事業会計予算、議案第27号 令和7年度土幌町簡易水道事業会計予算、議案第28号 令和7年度土幌町下水道事業会計予算。

10		審査年月日、令和7年3月11日から3月13日。 審査の結果、議案第21号 令和7年度士幌町一般会計予算から議案第28号 令和7年度士幌町下水道事業会計予算までの8件を原案のとおり可決すべきものと決定。 なお、議長を除く全議員をもって構成する特別委員会でありますので、審査の詳細な報告は省略いたします。 以上、予算審査特別委員会に付託されました審査の結果を申し上げて報告いたします。
	河口議長	ただいま報告の事件については、予算審査特別委員会において十分に審議が尽くされておりますので、質疑を省略し、一括して討論及び採決を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	河口議長	異議なしと認めます。 これから討論を行います。ありませんか。 (な し)
	河口議長	討論なしと認め、これから議案第21号から議案第28号までの8件を一括して採決します。 議案第21号から議案第28号までの8件に対する報告は原案のとおり可決です。 報告のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	河口議長	異議なしと認めます。 よって、議案第21号から議案第28号までの8件について、原案のとおり可決されました。 日程第10、意見書案第1号「食料安全保障の強化に向けた次期基本計画及び酪肉近の改訂を求める意見書案」を議題とします。 なお、意見書案第1号については、朗読及び提案者の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	河口議長	異議なしと認めます。 これから質疑を行います。ありませんか。 (な し)
	河口議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	河口議長	討論なしと認め、これから意見書案第1号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 (異 議 な し)
	河口議長	異議なしと認めます。 よって、本案は原案のとおり可決されました。 「閉会中継続調査申出書」を議題とします。

総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会、議会運営委員会の各委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申出書のとおり閉会中の継続調査申出がございます。

お諮りします。各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(異 議 な し)

河口議長

異議なしと認めます。

よって、各委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で本定例会に付議された事件は全て終了しました。

会議規則第7条の規定により本日で閉会します。ご異議ありませんか。

(異 議 な し)

河口議長

異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和7年第1回土幌町議会定例会を閉会します。

(午後 3時04分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員